

コンプライアンス徹底に向けての取り組み

活動実績報告

(平成 25 年 7 月～9 月)

平成 25 年 11 月 15 日

一般社団法人高知県建設業協会

平成 25 年度コンプライアンス関連事業
事業計画と実施スケジュール
【当初計画(予定)と実績(結果) 対照表】

	当初計画(予定)	実 績(結果)
4 月	・行政機関に平成 24 年度の活動報告 ・「コンプライアンスに関する相談窓口」の設置 ・違反認定企業との意見交換 ・(定期防災訓練)	・4 月 5 日、県に提出 四国地整、他県内全自治体に提出(郵送) ・4 月 5 日から稼働 4～6 月、相談件数 12 件 ・4 月 19 日開催 ・4 月 15・16 日 GPS 携帯を利用した (災害情報共有システム)訓練実施
5 月	・5 月 20 日(月)定時総会 郷原信郎氏によるコンプライアンスに関する講演会開催 ・コンプライアンス委員会 ・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申	・5 月 20 日 15:50～17:10 ザ・クラウンパレス新阪急高知で開催 ・6 月 21 日(金)開催 ・5 月 20 日と 6 月 24 日 2 回開催
6 月		
7 月	・行政機関に定期活動報告 ・12 支部、青年部、女性部等で講習会、勉強会 ・(定期防災訓練)	〈当初計画に基づく取組み〉 ・7 月 25 日、県に提出 四国地整、他県内全自治体に提出(郵送) ・10 月 19 日(土)青年部・女性部 合同勉強会 ・7 月 22 日 大規模災害に備えた 衛星携帯使用訓練(本部と 12 支部) ・10 月 11 日 要請文書発送 (結果は次回報告) ・10 月 10 日開催 ・10 月 21 日開催
8 月		〈当初計画以外の取組み〉 ・7 月 8～18 日 県主催コンプライアンス研修 会員に参加呼びかけ ・8 月倫理委員会の要請により、県内各自治体の入 札契約情報の情報公開の状況についてアンケート調査実施 ・9 月 13 日 室戸、安芸、南国、嶺北各支部、県幹 部とともに訪問、コンプライアンス徹底を要請 (その他の支部は 10 月・11 月に順次実施) ・「コンプライアンス相談窓口」 7 月～9 月 相談件数 40 件
9 月		
10 月	・行政機関に定期活動報告 ・協会幹部による支部訪問、講習会、勉強会 ・(定期防災訓練) ・コンプライアンス委員会 ・倫理委員会 協会活動のチェック、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申 ・(年末特別夜間防犯活動)	・10 月 17 日 高陵・高幡支部 ・10 月 30 日 中村・宿毛・土佐清水支部 ・11 月 1 日 高知支部 ・11 月 6 日 伊野・高吾北支部 (県幹部と合同で実施)(結果は次回報告) ・10 月 9 日 四国地整 改正「発注者綱紀保持規程 (マニュアル)」を全会員に送付
11 月		
12 月		
1 月	・行政機関に定期活動報告 ・各社にコンプライアンス確立に向けた取組み状 況の報告要請 ・コンプライアンス委員会 ・倫理委員会 25 年度の活動総括、改善策協議 ⇒ 協会に意見具申	
2 月		
3 月		
随 時 実施	・コンプライアンス委員会、倫理委員会は必要に 応じて随時実施 ・各企業で実施する講習会、勉強会のサポート、 講師紹介等 ・ホームページ、機関誌等による情報公開、情報 発信、コンプライアンスに関する各種広報事業	・講師幹旋・紹介 (企業 8、協同組合 1、一般社団法人 1) ・ホームページ、機関誌(高建)において コンプライアンス関連の広報

コンプライアンス確立に向けての取組み

平成 25 年 7 月～9 月 取組実績

一般社団法人高知県建設業協会

I. 取組実績

1. 行政機関への活動報告(平成 24 年度第 2 四半期)

7 月 25 日 県に提出＝「コンプライアンス確立に向けての取組み」活動実績報告
(平成 25 年 4 月～6 月) 並びに平成 25 年度事業計画
四国地方整備局と県内各自治体(県以外の 33 自治体)には同月郵送により報告

2. コンプライアンスに関する研修、講習会

(1) 7 月 8～18 日 高知県主催 コンプライアンス研修(事業者研修)

会員に参加呼びかけ

講師 公正取引協会事務局長 杉浦聡一郎氏

県内 4 会場で延 5 回開催 参加者：1,078 事業者 1,285 名

うち県内建設業者

入札参加資格		入札参加 資格者数	参加 事業者数	参加率	参加人数
土 木 一 式	A	26(26)	26(26)	100.0%(100.0%)	61(55)
	B	227(217)	165(196)	72.7%(90.3%)	242(252)
	C	303(328)	199(228)	65.7%(69.5%)	218(256)
	D	370(376)	148(176)	40.0%(46.8%)	180(205)
その他		495(517)	242(261)	48.9%(50.5%)	230(286)
計		1,421(1,464)	780(887)	54.9%(60.6%)	931(1,054)

※このほかに、県内コンサルタント、県外建設業者、関係団体などが参加し、総数 1,285 名

(2) 各支部との意見交換会(高知県主催)

各支部役員が出席 県土木部長がコンプライアンス徹底を要請

- ・ 9 月 13 日(金) 室戸、安芸、南国、嶺北の各支部
- ・ 10 月 17 日(木) 高陵、高幡の各支部
- ・ 10 月 30 日(水) 中村、宿毛、土佐清水の各支部
- ・ 11 月 1 日(金) 高知支部
- ・ 11 月 6 日(水) 伊野、高吾北の各支部

(県幹部と合同で実施) (結果は次回報告)

(3) 建設業協会青年部、女性部が実施する勉強会

開催日時：平成 25 年 10 月 19 日(土) 15：00～

参加者：協会青年部員 20 名、同女性部 10 名 計 30 名

内 容：「県内業界を取り巻く諸情勢について」

—今回の独禁法違反の事案を踏まえて—

講師＝建設業協会常務理事 川上勲夫

業界の次世代経営者、経営者夫人等を対象に、独禁法のあらまし、今回の独禁法違反の事案の顛末、当該企業の受けた罰則等を約一時間にわたり説明

3. 県内各自治体の入札・契約制度の情報公開状況調査(8月)

6月24日(月)に開催した倫理委員会での要請により、公共事業発注者側の情報公開の状況について、アンケート調査を実施

- ・調査対象 34 市町村 (市=10、町=13、村=6) うち 29 市町村から回答
- 未回答の自治体及び、情報公開の不十分な自治体には情報公開促進を要請(予定)

4. コンプライアンス委員会(当協会会員9名で組織)開催実績

第2回：平成25年10月10日(木)10:30～

議題1. 4月～6月活動実績について

2. 第2回倫理委員会開催結果について
3. 7月～9月の活動実績について
4. 「公益通報窓口」と「コンプライアンスに関する相談窓口」実績について
5. 会員各社におけるコンプライアンスに向けた取組み(アンケート案)について
6. 県内各自治体における情報公開の状況に関するアンケート結果について
7. 国交省四国山地砂防事務所発注工事における談合情報について
8. その他
 - ・9月14日高知新聞「談合防止研修 建設業の参加率低下」
 - ・県作成資料「コンプライアンスの徹底について」
 - ・高知県の入札状況の公開資料
 - ・高知市の入札状況の公開資料

5. 倫理委員会(当協会外部有識者5名で組織)開催実績

第3回：平成25年10月21日(月)10:30～

議題1. 7月～9月 活動実績について

- ア) 第2回倫理委員会開催結果について
 - イ) 実績概要について
 - ウ) 県内各自治体における情報公開の状況に関するアンケート結果について
 - エ) 会員各社におけるコンプライアンスに向けた取組みについて
 - オ) 支部訪問の実施について
 - カ) コンプライアンス委員会での意見について
2. 「公益通報窓口」と「コンプライアンスに関する相談窓口」実績について
 3. 国交省四国山地砂防事務所における談合情報について
 4. その他
 - ・国、県、各自治体に提出した活動実績報告
 - ・高知県の入札状況の公開資料
 - ・高知市の入札状況の公開資料

(委員から出された主な意見)

- ・県主催のコンプライアンス講演会の出席率の結果を踏まえ、コンプライアンス意識低下の懸念
- ・コンプライアンス意識の低い自治体があることへの懸念

Ⅱ. 「公益通報相談窓口」取扱実績(責任者＝岡本嘉之倫理委員会委員長)

(7月から9月実績) 1件

(通報の概要)

県東部地域の7、8年前の補助金の不正使用等疑惑について
責任者において処理済み

Ⅲ. 「コンプライアンスに関する相談窓口」取扱実績(責任者＝川上勲夫協会常務理事・事務局長)

(4月から6月実績) 相談件数＝12件

(7月から9月実績) 相談件数＝40件(7月8件、8月12件、9月20件)

(内容)

- ・県から要請のあった、各企業が定めるコンプライアンスの基本方針についての問合せ
- ・各団体で自主的に実施するコンプライアンス勉強会(研修会)の講師斡旋依頼
- ・労使関係に関する質問
- ・建設業法に関する質問

Ⅳ. 談合情報への対応

○国交省四国山地砂防事務所発注大豊町地滑り対策工事の事案(6月13日新聞報道)

6月21日開催のコンプライアンス委員会と6月24日開催の倫理委員会で協議した結果、報道自体が曖昧な内容の情報であり、今後の動きを注視することと決定。

(その後の状況について、入札参加業者から以下のとおり聴取り)

- ・当該物件(約2億円)の開札を延期し、調査、その後8月に開札予定のはずであった。
- ・当該物件の開札前にその他の物件が発注され、当初の入札参加者もその他の工事を受注した。
- ・当初の入札参加者は、全員、当てる技術者がいなくなったと思われる。
- ・その結果、当該物件は開札前に入札応募者がいなくなり、開札自体無くなった。
- ・その後、当該物件は分割発注(少額)され、当初入札参加者以外の業者が9千万円弱で落札している。

上記の聴き取り内容を倫理委員会に報告し、当協会として対応を終了することと決定した。

以上